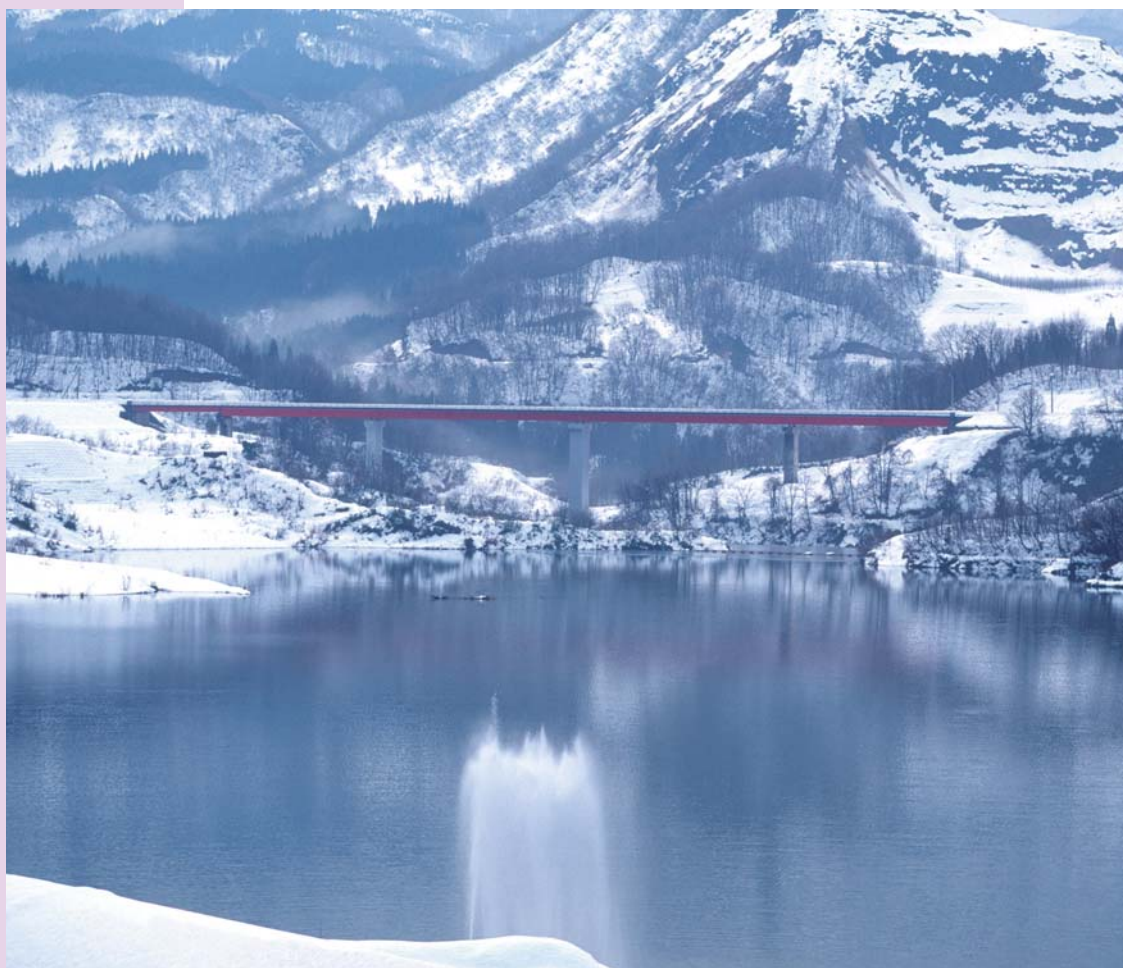


にいがた



水のある風景

▲冬の大谷ダム湖〈三条市(旧下田村)〉

Contents

- 協会けんぽからのお知らせです
- 国民年金の種別に変更はありませんか
- 講習会・年金セミナー開催のお知らせ

電話による年金相談は「ねんきんダイヤル」をご利用ください

ねんきんダイヤル イイロウゴ 0570-05-1165

社会保険料を完納しましょう

社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp> 社会保険庁年金ホームページ <http://www.nenkin.go.jp>

【職場内で回覧しましょう】



協会けんぽからのお知らせです

◆健康保険被保険者証の切替時期の変更について

平成20年10月より「協会けんぽ」が発足されたことによる被保険者証の一斉切替えにつきましては、平成21年3月末までに行うことを予定しておりましたが、以下の理由により当初の予定を変更し、**平成21年6月頃から開始し、9～10月頃までに完了させる予定**となりました。

- 協会設立直後の10月初旬に、全国47都道府県支部のうち6支部において、作成した被保険者証の印字の一部に不鮮明や欠落等の不具合が発生しました。不具合の原因はカード自体にあると考え、その原因の究明や解消のために必要な調査を行い、所要の仕様の見直しもを行い、ようやく印字の鮮明なカードが確実に作成できるようになりました。このため、カードを一斉に切り替えるために必要な調達手続きが大幅に遅れ、当初の予定の平成21年3月末までに切替えを完了することが困難となりました。
- また、年度末及び年度当初の時期は、退職や就職に伴う資格喪失届や資格取得届等の手続きが極めて多く、また、カード製造業者の学生証や社員証等の作成のピークとも重なることから、この時期をさけて切替えを行うことが適切と判断いたしました。

加入者、事業主、医療機関をはじめ、関係者の皆様には当初の計画を変更することを深くお詫び申し上げますとともに、ご理解を賜りたくお願い申し上げます。

なお、新たに「協会けんぽ」に加入された方には、新たな被保険者証が発行されますが、**従来からお持ちの政府管掌健康保険の被保険者証につきましては、平成21年3月以降も切替えが完了するまで、引き続き有効です。**

◆生活習慣病予防健診及び特定健康診査について

平成21年度の「生活習慣病予防健診のご案内及び申込書^{*1}」、「特定健康診査のご案内及び受診券申請書^{*2}」につきましては、**平成21年3月下旬から4月上旬に各事業所様あてにお送りする予定**となっております。

詳しくはその際に同封される案内チラシをご確認の上、ご対応くださいますようお願い申し上げます。

※1.生活習慣病予防健診申込書…加入者のうち**お勤めをされている方および任意継続被保険者の方**が生活習慣病予防健診を受けられる際にご使用いただくものです。

※2.特定健康診査受診券申請書…加入者のうち**扶養家族となられている方**が特定健康診査を受けられる際に、健診機関に提出する受診券の発行を受けるためのものです。

お問い合わせは

健康保険被保険者証の切替時期の変更
に係るお問い合わせ

TEL.025-242-0262
(健康保険サービスグループ)

生活習慣病予防健診及び特定健康診査
に係るお問い合わせ

TEL.025-242-0264
(保健サービスグループ)

全国健康保険協会新潟支部 TEL.025-242-0260(代表) 〒950-8613 新潟市中央区弁天3-2-3 ニッセイ新潟駅前ビル3階



協会けんぽのホームページをご覧ください

“協会けんぽ”または“全国健康保険協会”で検索してください。 <http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

◇ ホームページから各種申請書を取得(印刷・ダウンロード)いただけます。

◇ “都道府県支部のページ”で新潟支部の活動詳細をご覧ください。

国民年金の種別に変更はありませんか？

国民年金は、20歳から60歳までの働く世代が保険料を負担し合い、社会全体を支えあう制度です。国民年金の加入種別は、本人や配偶者の就職・転職・退職等によって変わります。種別が変わったときには、変更届を忘れずに提出しましょう。

	対 象	手 続 き	保 険 料
 第1号被保険者	農林漁業者 自営業者 学生など	市町村役場に 届出	各自が個別に納付します。 (平成20年度は月14,410円)
 第2号被保険者	会社員 公務員など	勤め先で手続き	給料等から天引き (個別に国民年金保険料を納める) 必要はありません。
 第3号被保険者	第2号被保険者に扶養 されている配偶者(年 収130万円未満など、 一定の要件を満たす方)	配偶者の勤め先経由 で手続き (健康保険の被扶養者 届と一緒に申請します)	納付する必要はありません。 (国民年金保険料は配偶者が加入 している年金制度が負担します。)

退職などで国民年金の加入種別が変わったとき、第2号被保険者以外の人は自分で手続きが必要です。

保険料納付窓口は…

銀行、郵便局、農協、漁協、信用組合、信用金庫、
労働金庫、コンビニ等

保険料納付は…

便利で安心な口座振替や保険料の割引のある前納
制度をご利用ください。

保険料納付が困難なときは…

申請によって保険料の納付が免除される制度があります。
また、退職(失業)による特例免除もあります。

免除制度

全額免除と一部納付(4分の1納付・半額納付・4分の3納付)があります。

所得の減少等により保険料の納付が困難な場合には、本人・配偶者・世帯主の所得が一定額以下であれば申請により保険料の納付を免除する制度です。

若年者納付猶予制度

20歳台の方を対象に、
本人とその配偶者の所得
が一定額以下であれば申
請により保険料の納付を
猶予する制度です。

学生納付特例制度

学生で、保険料の納付
が困難な場合は、学生本
人の所得が一定額以下で
あれば申請により保険料
の納付を猶予する制度です。

お問合せは、市町村の国民年金窓口または社会保険事務所にご相談ください。

訂正とお詫び

先月の「社会保険にいがた」1月号4ページに掲載いたしました、「ねんきん特別便専用ダイヤル」の番号が誤っておりました。

ねんきん特別便専用ダイヤル (誤) 057-058-555 → (正) 0570-058-555

たくさんの皆様にご迷惑をおかけしましたことを、ここにお詫びし、訂正いたします。

年金相談の予約を受け付けています

新潟県内の各社会保険事務所、新潟年金相談センターおよび社会保険出張相談所で、相談時間の電話予約を実施しています。ぜひ、ご利用ください。



? 予約年金相談の実施日・時間は

主に、平日の比較的混雑の少ない夕方の時間帯で実施していますが、社会保険事務所によって対応が異なるため、大変恐れ入りますが、最寄りの社会保険事務所等にお電話でご確認願います。

? 社会保険出張相談所での相談の場合は

社会保険出張相談所でも、相談時間の電話予約を実施しています。会場により予約での年金相談時間が異なりますので、お電話の際にご確認ください。3月の相談日は次ページの「3月の社会保険相談のご案内」をご覧ください。

- 社会保険出張相談所での年金相談を希望される方は、出張相談所を主催する社会保険事務所へ事前にお電話でお申し込みください。

? 予約の受付方法は

- 年金相談を希望される社会保険事務所、年金相談センターへ事前にお電話でお申し込みください。
- お申し込みの際には、「お名前」「基礎年金番号」「電話番号」「ご相談の内容」をお知らせください。

? 相談当日は

- 年金手帳・年金証書または身分証明書をお持ちください。代理人の方が相談を受ける場合は、委任状と代理人の方の身分証明書をお持ちください。
- 受付担当窓口にて予約相談であることをお申し出ください。
- 予約時間までにお越しください。都合により、予約時間までにお越しできない場合は、ご連絡をお願いします。

年金相談の予約申し込み電話番号

● 新潟東社会保険事務所	025-283-1013 (庶務課)
● 新潟西社会保険事務所	025-225-3008 (庶務・年金給付課)
● 長岡社会保険事務所	0258-88-0006 (庶務・年金給付課)
● 上越社会保険事務所	025-524-4115 (庶務・年金給付課)
● 柏崎社会保険事務所	0257-38-0568 (庶務・年金給付課)
● 三条社会保険事務所	0256-32-2820 (庶務・年金給付課)
● 新発田社会保険事務所	0254-23-2128 (庶務・年金給付課)
● 六日町社会保険事務所	025-716-0802 (庶務・年金給付課)
● 新潟年金相談センター	025-244-9246

3月の社会保険相談のご案内

相談は予約制となります。予約なしの相談も可能ですが、予約の方を優先させていただきます。

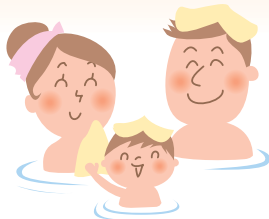
会 場	相談日	時 間 (予約可能な相談時間)	会 場	相談日	時 間 (予約可能な相談時間)
佐 渡 中 央 会 館	18(水)	13:30～16:30 (13:30～16:10)	柿 崎 商 工 会	18(水)	10:00～15:00 (10:00～14:30)
両 津 地 区 公 民 館	19(木)	9:00～11:30 (9:00～11:00)	阿 賀 野 市 水 原 公 民 館	18(水)	10:00～15:00 (10:00～14:30)
小 出 商 工 会	11(水)	10:00～15:00 (13:00～14:30)	村 上 市 役 所	11(水)	10:00～15:00 (10:00～14:30)
糸 魚 川 市 役 所	11(水)	10:00～15:00 (10:00～14:30)		25(水)	10:00～15:00 (10:30～14:30)
	25(水)	10:00～15:00 (10:00～14:30)	十 日 町 地 域 地 場 産 業 振 興 セ ン タ ー	12(木)	10:00～15:00 (13:00～14:30)
			ク ロ ス 1 0	26(木)	10:00～15:00 (13:00～14:30)

- 朱書きの時間は、相談の予約が可能な時間帯です。
- 年金の相談・照会等には、年金手帳（基礎年金番号通知書）・年金証書等を持参してください。
 - 予約による相談を希望する方は、前ページの出張相談所を主催する社会保険事務所へ事前に電話予約をして下さい。

瀬波保養施設「松風荘」

お得な冬期限定プランをご利用ください

（財）新潟県社会保険協会が運営する健康保険保養施設「松風荘」では、冬期限定のお得なプランをご用意しております。
平成21年3月31日までのあいだ、宿泊料金が大変お得になります。
ご家族・お友達と一緒に、日常の疲れを癒す瀬波温泉の旅はいかがですか？
ぜひご利用ください。



期間／平成20年12月1日～平成21年3月31日（土曜日は除きます）

- 1室3名様以上のご利用 ● 1泊2食付（料理6品付）
- 通常 大人お一人様7,500円のところ→**5,900円**

ご予約・お問い合わせは

健康保険瀬波保養所 松風荘 〒958-0037 村上市瀬波温泉2-4-29 TEL.0254-53-3086

社会保険協会では、社会保険労務士による社会保険相談所を開設しています

- 五泉商工会議所 [五泉市郷屋川1-2-9] ……毎月第3水曜日（10:00～15:00）
 - 小千谷商工会議所 [小千谷市本町2-1-5] ……毎月第4月曜日（10:00～15:00）
 - 阿賀町役場 [東蒲原郡阿賀町津川580] ……毎月第3水曜日（10:00～15:00）
- ※五泉商工会議所は予約制です。 予約連絡先 TEL.0250-43-5551
※協会の年金相談は年金記録・年金見込額の即日回答はできませんのでご了承願います。

健康づくり
標語コンクール入選作品

健康と 節約兼ねて 腹八分

参加料無 社会保険事務担当者講習会のお知らせ

- 3月3日(火) ハイブ長岡(長岡市)
- 3月5日(木) 国民年金健康センター上越(上越市)
- 3月9日(月) 新潟中央公民館(新潟市)

- 時間/各会場とも午後1時30分開始
- 定員/各会場とも20名
- ※定員になり次第締切ります。
- 満席の場合のみ、その旨お知らせします。

参加料無 年金セミナー開催のお知らせ

- 3月14日(土)
- 県央地場産センター
- 三条・燕地域リサーチコア6階

- セミナー内容/退職後の社会保険の手続き
- ・健康で健やかな生活を送るため
- 時間/午後1時30分開始
- 定員/50名
- ※定員になり次第締切ります。
- 満席の場合のみ、その旨お知らせします。

施設割引一覧表

ご利用できる施設は、現在次のとおりとなっております。会員の皆様ぜひご利用いただきますようお願いいたします。

スクール カルチャー	新潟日報 カルチャー スクール	・新潟大和教室 大和デパート8階 新潟市中央区古町通7-952 TEL.025-224-1843 ・三条教室 新潟日報三条総局 三条市須頃2-89 TEL.0256-33-0236 ・上越教室 上越市大町5-5-12 TEL.025-523-3222 ●割引内容/各教室とも入会金を免除いたします。
	クラブ	・新発田市中央町3-1-1 ビバグリーンビル 2階 TEL.0254-23-5123 ●割引内容/入会金を半額免除いたします。
入 浴 施 設	福寿温泉 「じょんのび館」	・新潟市西蒲区福井4067 TEL.0256-72-4126 ●割引内容/大人850円→800円
	弥彦・桜井郷温泉 さくらの湯	・西蒲原郡弥彦村大字麓1970 TEL.0256-94-1126 ●割引内容/入館料が割引されます。(施設割引利用証提示1枚につき3名まで) 大人950円→850円 小人550円→500円 (平日夜間 大人550円→500円)
	秋葉温泉 花水	・新潟市秋葉区草水町1-4-5 TEL.0250-24-1212 ●割引内容/入館料が割引されます。(施設割引利用証提示1枚につき1グループ) 大人950円→850円
宿泊・入浴施設	上越スター 高原ホテル	・南魚沼市小栗山2910-114 TEL.0257-73-3311 ●割引内容/1.宿泊料金を10%引き、日帰り入浴料を大人・子供とも100円引きになります。 2.リフト1日券が割引されます。 大人3,800円→2,900円 小人3,000円→2,400円
	妙高高原 赤倉ニューホテル	・妙高市二俣2105 TEL.0255-87-2581 ●割引内容/1.宿泊料金 10%引き 2.日帰り入浴料を50円引き 3.スキーリフト券 10%引き 4.レンタルスキー・ボード・ウェア 10%引き

ご利用
方法は

「施設割引利用証」申し込みと記し、申し込み枚数と事業所名を記載のうえ、返信用封筒(80円切手貼付)を同封してお申し込みください。

割引サービスを受けるには、「施設割引利用証」を提示し、ご利用ください。



上記「講習会」・「年金セミナー」・「施設割引制度」についてのお申し込み・お問い合わせは…

財団法人 新潟県社会保険協会 〒950-0087 新潟市中央区東大通1-2-25 北越第一ビルディング6階
TEL.025-240-5337 FAX.025-290-3201

財団法人 新潟県社会保険協会 ホームページアドレス <http://www.niigata-inet.or.jp/nshkyoukai/>